

平成18年度から平成20年度の財政見通し

平成17年度の収支見通しをもとに、県を取り巻く今後の財政状況を踏まえ、平成18年度から平成20年度までの財政見通しを推計しました。

各年度とも、約800億円から1,000億円程度の財源不足が生じ、3年間の財源不足の合計額は、約2,700億円に達するものと見込まれます。

<歳入>

(単位:億円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度
(地方消費税を加味した実質収入)	(5,652)	(5,620)	(5,720)	(5,850)
県税	6,930	6,910	7,040	7,210
地方交付税	2,178	2,070	2,050	2,030
県 債	2,411	2,330	2,200	2,620
うち借換債を除く	1,280	1,260	1,260	1,260
その他	5,583	5,410	5,500	5,570
歳入合計	17,102	16,720	16,790	17,430

<歳出>

(単位:億円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度
義務的経費	12,856	12,950	13,190	13,880
人件費	5,924	6,000	6,200	6,220
うち退職手当	405	500	650	670
社会保障費	1,239	1,350	1,450	1,550
税関係交付金等	2,680	2,750	2,800	2,880
公債費	3,013	2,850	2,740	3,230
うち借換分除く	1,882	1,780	1,800	1,870
普通建設事業費	1,621	1,620	1,620	1,620
その他	3,010	2,920	2,920	2,920
歳出合計	17,487	17,490	17,730	18,420
財源不足額 = -	385	770	940	990

3か年累計 2,700 億円

この推計は、平成17年度の制度・施策を前提として、平成18年度以降、特段の節減努力や財源対策を講じなかった場合の収支見通しです。

なお、平成17年度は上記の歳入のほか、特例的な地方債である財政健全化債・退職手当債(385億円)の発行により、収支の均衡を図っています。

(参考) 財政見通しの推計方法

<歳入>

県税

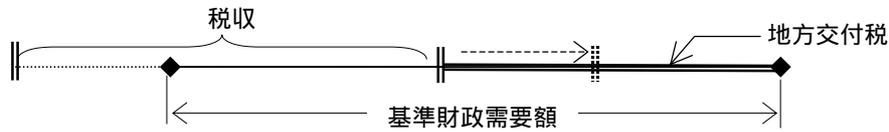
名目経済成長率(17年度:1.3%、18年度:2.0%、19年度:2.6%、20年度:3.4%)を前提として、税制改正については確定しているものを加味して推計。三位一体改革に係る税源移譲は見込んでいない。

景気の回復基調に伴い、おおむね増収基調を見込んでいます。ただし、17年度に大幅な増収となる法人事業税については、制度上、中間申告(前年度納付)分を翌年度に差し引くこととなるため、18年度は一時的に減収となる見込みです。

地方交付税

基準財政収入額は県税の推計値をもとに、基準財政需要額は積み上げにより推計

税収増との見合いで地方交付税については減収基調を見込んでいます。



県債

借換債については償還計画に合わせて推計

建設事業充当分については17年度発行額を限度として見込む。

その他

税源移譲予定特例交付金、所得譲与税、義務教育費国庫負担金は、三位一体改革の内容を加味して推計

社会保障関係の国庫補助負担金は、歳出の伸びと連動して推計

その他の国庫補助負担金、分担金・負担金等の歳入については歳出に連動して推計

<歳出>

人件費

職員定数については増減なしとして推計。給与改定分は見込んでいない。

退職手当については年齢構成をもとに定年退職者及び中途退職者の見込みを加味して推計

社会保障費

主な費目について、過去からの推移等をもとに推計

国民健康保険関係の県負担分については三位一体改革の内容を加味して推計

公債費

過去の借入の償還計画額と今後の借入見込みをもとに推計

税関係交付金等

県税に連動して推計

普通建設事業費

平成17年度と同額を計上

その他

平成17年度と同額を計上